

# ふるさとだより

2014年12月

社会福祉法人 聖フランシスコ会



## ふるさとの家

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

〔郵便振替 00930-2-50858〕

E-mail : [cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp](mailto:cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp)

ふるさとの家の活動を支えて下さっている皆さまへ

カトリック教会では、一年の終わりにあたる最後の日曜日に、いつもマタイ伝 25 章にある主イエスのたとえ話が読まれます。それは、人生の終わりについての話です。この世での人生の旅の終わりに、審判があります。その時に、神様が、一人一人の人生を評価します。つまり、私たちが、いただいた命をどういう風に使ったかを評価されるのです。評価の基準は、その命を、どの程度他者と分かち合ったか、ということです。私たちは、この世で、飢えた人に食べさせ、渴いた人に飲ませ、裸の人に服を着せたでしょうか？病人を見舞い、囚人を訪問したでしょうか？

ふるさとの家を支援して下さる皆さまは、何かの形で、物を分け与えたり、あるいは、身をもって、一人暮らしの方を訪問されたりしたことでしょう。そういう人たちは、御父に祝福されるといいます。祝福されるとは、ほめられる、よいとされる、よくやったと言われることです。また、「御国(みくに)を継ぐ」とも言われます。すなわち、社会をよくするために努力した、協力によって、人間の社会がよくなった、ともいえます。

この世のものは、すべて皆のためであり、自分の能力もまた、皆のために役立てることが、評価されます。支援者の皆さん、今年も、差別なしに、みんなを大切に下さり、飢え渴く人や裸の人に、手を差し伸べて下さり、ありがとうございました。

病気や身の誤り、肌の色や国籍の違いのため、差別される人々がいなくなる社会や共同体、それがイエスの言う「御国」でしょう。自己中心やわがまま、自愛心を乗り越えて、すべての人の仲をよくしてくれた人は、生きている間に尊重されるだけでなく、亡くなった後でも、いつまでも感謝の気持ちで思い出されます。それこそが、天国ではないでしょうか。

「種」のように、自分のすべてを与え、新しい命を生み出すので、死んでも生きる人になるのです。イエスの言われた「永遠に生きる」とは、そういう人のことでしょう。そういう意味で、支援して下さる皆さんは、実によいもべです。皆さんのおかげで、この世(社会、共同体)が、少しよくなり、理想の人の集まり(神の国)に近づくのです。

新しい年、ひつじ年が始まります。羊は、自分のすべてを人に捧げます。皆さんも、そんな生き方を続けて下されば、幸いですと思います。

ふるさとの家代表 ルカ ホルスティンク

今年7月、西宮市選出の野々村県議会議員が、政務活動費で日帰り出張していたと虚偽記載をし、300万円支出していたことが発覚し、号泣会見したことは全国的にも話題になり、何十回、いや何百回流されたことでしょうか。見ている方が恥ずかしくなる、そして何よりも言葉遣い「この縁もゆかりもない西宮で・・・」と唾然とするようなことを口走る。本当に傲慢な生き方をしてきたのが垣間見れるものでした。その後続々と虚偽記載をしている議員がいることが報じられ、10月には政治資金の不透明さを報じられた、経済産業大臣小渕優子の辞任まででてきました。政治と金の問題は一部の議員の問題でなく、清廉潔白に見える人も例外ではないということを示しているのではないのでしょうか。

ある日、常連の利用者と、その常連さんと話がしたくて来る利用者が話を始めると、例の野々村元議員の映像が流れ始めました。私は「またや、一生使われるなあ」などと考えながらパソコンを打っていると、その二人の会話が聞こえてきました。常連さんは「また流されてるわ、わっはは」と言うともう一人の利用者が「でもなあ、この議員がおらんかったら、わしらこのこと知らんままやで、そう思ったらこの議員が出てきてよかったんちゃうか」「まあそうやなあ」と続いたのです。それを聞いて一瞬にして自分の意地悪心が恥ずかしくなりました。人をばかにしたり、批判したり、見下したりすることは簡単です。しかしこの利用者のように違う角度からみて、違う意味での評価ができることは本当に大事なことだと思いました。本田神父が言う「嫌いな人を愛することはできないでも、大切にすることが大事」と通じるものを感じました。これやから釜のおっちゃんとの関わりはやめられません。



## 塩むすび

堀部敬子

数年前、新聞販売店から、新聞が数日間たまっている部屋があるので、安否確認して欲しいという由来があり、地域包括の方と訪ねたことがありました。救急車も病院に行く事も拒否されほっといてくれの一点張りでした。取り付く島のない状態だったので我々は帰りますがその前に何か一つだけさせて欲しいと提案しました。するとその方は搾り出すように「塩むすびを一つだけいただけませんか」言われました。“えっ塩むすび？”私は初めて聞く言葉でしたので聞き返すと「何も入っていない塩むすびを一つだけでいいです」と。地域包括の方に部屋に残ってもらい私はふるさとの家に戻り小さいおむすびを3つ作り届けました。その方とかかわることはその後はなく、数日後街で出会った地域包括の方が「あの塩むすび3つ食べてくれました」と教えてくださいました。

この釜ヶ崎にいると究極の一期一会に出会います。

## 本名が名乗りにくい社会

釜が崎の最寄り駅の一つは新今宮です。JR環状線と南海線が交差していて乗り換える人などは多いのですが、駅に降り立つ殆どの方は、この地域の「ドヤ」を利用している日雇労働者です。昔から一般のサラリーマンが住んでいなくて、単身男性の労働者が寝食を共にし集っている場所ですから、何か異様で近寄りたくてコワイところと思われています。だから新今宮で乗り換えはするが降りたことはないという人がほとんどです。

さて、この街の労働者の高齢化は大阪市の65歳以上の人口比24%なのに36%と進み、働きたくても雇ってくれない人も多い。高齢化もさることながら、身体・精神そして知的障がい者の方も多く住んでいます。当然生活保護に頼らざるを得ない人達が多いわけです。しかし今もこの寒空のなかで路上生活を余儀なくされている方も多く、ふるさとの家に憩いと暖をとりにこられます。彼らの中に本名を使っていない人がいます。いろいろな経緯から家族と疎遠になってしまい、今は家族に迷惑が掛からないようにと仮名で生きておられるのです。仮名では生活保護の申請はできません。

最近では生活保護の申請が厳しくなってきたので、生活が苦しくなっても保護が受けられない人、一方では苦しくても保護に頼らないで生きている老人など、この街にはしんどい人生模様を描いている人達が集っています。

「カマ」にも在日コリアンはたくさん住んでおられるようですが、日本に住む在日コリアンの多くが今も本名でなく通名を使って生活させられていることを改めて考えます。コリアンはアメリカで、中国でインドで本名のみで生活しているのでは・・・

日本の企業も社員を採用するにあたっては、殆ど国籍で合否判定しないことが建前です。しかし営業中心の社員になれば暗に通名を進められるかもしれないし、自身も営業実績を上げるためには通名を使わざるを得ないと考えるでしょう。

植民地時代に奪われた本名を在日コリアンは今も半分奪い続けられ、ヘイトスピーチを叫ぶヤカラは殺せ・殺すと生命まで奪おうと言っているのです。つくづく日本は未成熟な社会だと思います。

本名について、最後にハンセン病もと患者のことをしるします。戦後になって、特効薬が普及し始めるようになってからもハンセン病と診断されれば直ちに隔離され、つづけられました。1996年らい予防法が成立し、やっと強制隔離が廃止されたのです。それまでハンセン病とわかれば療養所に直行、面接で早速本名以外の名を名乗るよう薦められました。いわば偽名を使うことで家族に迷惑が掛からないよう、絆を断つ手段だったのです。今も療養所で死を迎え、所内にある通名のみを記した墓に眠っている人がいます。

ハンセン病の菌は結核菌より弱くて感染し難いのに、社会では未だに不治の病だとか遺伝病であると言う誤解が解けていない人がいます。偏見のない社会、誰でも普通に本名で呼び合える社会になることを期待したい。





## 役所が言う「自立」とその「就労指導」のありさま

Aさんは50代の男性、昨年から西成区で生活保護を受給している。片足に骨折の後遺症があり秋から冬場は疼痛がひどくなる。月に数日の交通警備の日雇仕事に就き、毎回の収入申告も行った。生真面目な性格のAさんは古傷のせいで仕事に穴をあけて迷惑をかけたくなかった。常雇いでなく日雇が自分にとってベストな働き方だと思っていた。福祉事務所側もAさんの働き方を認め尊重していた。

しかし、5月からの新しいケースワーカー(=以下CW)は「増収を図るように。日雇でなく常用の仕事を探すように。」と指導を強化した。職安通いはそれほど苦痛ではなかった。足の古傷に多少の不安はあったが自分に合う仕事があれば働きたいと思った。けれど履歴書を書くのは苦手だった。書き間違えないようにと思うと緊張する。春夏、就職が決まらずのまま履歴書を作成し続けるうち一字一字を書く作業がとてつもない苦痛を伴うようになった。一晩で何十枚も書き直す。夏には全く眠れなくなった。Aさんは呼び出しの度にCWに苦しみを訴えたが「増収を図る努力を続けてください」とのみ繰り返される。8月にはAさんに文書指導が来た。「期日までに就職活動で結果を出さないと稼働能力の活用を怠っているとみなし保護の停止もありうる」という内容。

8月下旬にふるさとの家の相談室に来たAさんは、この間の自分の苦境を話した。「ストレスのせいか夏の終わりころから眠れずイライラしてしまい、柱に自分の頭を打ちつけたり自らの拳で頭を殴ったりしてしまう。どうしても止まらない」と自傷行為。このところの暗い表情が気になっていたがそこまで追い詰められていたとは。かつて通院していたという心療内科の再受診を奨めた。また相談室から担当に電話をしてCWに事情を聞くが、やはり「Aさんには増収を図る努力を続けてもらわねばならない」「文書指導はCW個人ではなく西成福祉としての判断だ」とのみ。後日Aさんと二人で役所に行きCWに自傷行為のことを伝える。ようやく「心療内科に病状照会で病状を聞き、その結果で判断する」との答え。その後の面談で生育歴を聞くと中学時代に療育手帳を取得していたとのこと。CWはそれを知ることができる立場にいたはずだが、記録を参照することもなく、面談の中でAさんのことを理解しようとせず、自らが行っている就労指導のあり方を棚にあげ、ただ「マニュアル通り」の「就労指導」を続けた結果、ストレス性の行動障害を引き起こすまでAさんを追い詰めたのだ。

今の大阪市の生活保護運用はひどい。人権を守るということから遠く離れて人を追い込むことばかりしている。健康で文化的な最低限度の生活の保障と並ぶ自立の助長という生活保護の目標を「多く稼いで生活保護から脱却する」という意味に切り詰めた就労指導で追い詰める。厳しすぎる就労指導のせいで、うつ症状をきたしたりする人は少なくない。中には「もう生活保護はいらない、遠くに仕事へ行く」と言って、福島を除染の仕事に行き、原因不明の咳・喉の痛み・発熱の症状を来して大阪に舞い戻った人もいた。福祉事務所の就労指導によって、生活保護利用者など社会的に立場の弱い人たちから先に戦争や被ばく労働に追いたてられていくような未来はさほど遠くないのではと危惧する。

## 越冬闘争



「光陰矢の如し」、理屈抜きで納得する今日このごろです。わたしも先月で72才になりました。おかげさまで、野宿の労働者のサンパツをさせてもらっています。もうすぐクリスマス、今月末には「45回釜ヶ崎越冬闘争」に入ります。「闘争」とは、ずいぶんご大層な、と思われるかもしれませんが、けっしてそうではありません。

大阪万博が終わった年の冬、全国区各地から募集されて釜ヶ崎に来ていた日雇い労働者の仕事が途切れ、ドヤ（簡易宿所）代もなく、年末年始には行政機関も休みに入り、多くの労働者が路上にあふれました。有志の労働者たちが協力して炊き出しを始め、集団野営に取り組みました。こんな状態が数年続いていたのに、行政は何の手立ても講じようとしませんでした。それどころか、'75年に公園の集団野営テントを、代替策もしめすことなく、行政と機動隊が取り壊したのです。さらに3年後には、地区内の三つの公園を全面封鎖しました。このような状況での越冬の取り組みは、寝場所と食を確保するための「闘争」にならざるを得なかったということです。

今でこそ、1040人分の寝床（簡易二段ベッドのシェルター）があり、55才以上の高齢・野宿日雇い労働者のための「特掃」（特別清掃事業——登録輪番制）があつて、月に5～6日の仕事（日当5700円）にありつけるようになっていますが、この二つを労働者が獲得するためにも、労働センター内での1000人を超える労働者の野営闘争、1年4か月連続の府庁前、市役所前での野営闘争があつて、ようやく手に入れたものでした。

釜ヶ崎の労働者の一人ひとりが、仕事と生活といのちをはばむ、失業、貧困、寒さ、障害、人権軽視と闘う気持ちをもたなければ、今なお、毎年めぐってくる年末年始を過ごすことができない現実から、わたしたちは越冬の取り組みから「闘争」の一字をはずせないわけです。

1970年から毎年つづけてきた取り組みです。日ごろ釜ヶ崎で活動しているそれぞれ立場の異なる十いくつもの支援団体が協力して実行委員会をつくり、ひと月まえから寄り合つて打ち合わせをしています。「仲間うちの団結で一人の餓死・凍死者をだすな！ 安心して働き生活できる釜ヶ崎をつくろう」、これが今年の越冬闘争のテーマです。

大阪市内の無縁仏として亡くなった人の数は、去年2013年 1850柱、今年2014年は8月の釜ヶ崎夏祭りの時点で1951柱。

「アベノミクス」は明らかに社会の格差を押しひろげ、貧困層の死者を増やしています。同志社大学のすぐれた経済学者は、当初から現政権の経済政策の欺瞞を見ぬき、今世界に必要なのは成長の経済ではなく、「分配の経済」と言い切り、アベノミクスは「アホノミクス」だと、ユーモアを交えて公言してはばかりません。

人を人として大切にす。いま一度、ここに立ち返るところからやり直すしかありません。今いちばん大切にされていない仲間たちの側に視座を移す時です。

本田哲郎

# 事務室より

収入の部		支出の部	
寄付金	4,329,143	人件費	7,466,408
受取利息	7,370	活動費	2,460,302
雑収入	527,556		
	▲5,062,641		
合計	9,926,710	合計	9,926,710

☆ 2014 年度会計中間報告

(2014 年 4 月 1 日~2014 年 9 月 30 日)

単位：円

雑収入：バザー売上、売電

人件費：常勤 3、非常勤 3

活動費：事業費（保健衛生費、教養娯楽費、水道光熱費等）  
事務費（ボランティア交通費、通信費、消耗品費等）



## ★ 寄付金控除について

社会福祉法人聖フランシスコ会ふるさとの家への寄付金は所得税、相続税の寄付金控除や法人税の損金算入など税制上の特別措置が認められています。詳細は国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp>) でご覧いただけます。

※寄付金控除を受けるためには確定申告時に「領収書」が必要です。大切に保管していただくようお願いいたします。

今年は災害の多い年でした。被災された方々にはお見舞い申し上げます。

ふるさとの家は今年も実に多くの方の、そして様々の形の支援によって維持、運営できました。

改めてお礼申し上げますと共にこれからもよろしくお願いいたします。  
藤井



## ボランティア紹介

早乙女さん 一休作業所で週二回バザーを手伝い、その賃金と特別清掃でドヤに住んで頑張っておられる労働者です。ふるさとの家のバザーが人手不足の時に見かねて手伝ってくださるようになり、毎週バザーをやってくれるようになりました。

山下さん ふるさとの家の最後の掃除を手伝ってくださるようになり、今は人が少ない時にはカウンターに入って日用品のお渡しや、コップ洗いなどもやってくれています。この方も特別清掃事業だけで頑張っている労働者です。





## ふるさとの家 2013 年度事業報告書

- 1.野宿者の休憩の場提供
- |                                        |                 |
|----------------------------------------|-----------------|
| 利用者                                    | 約 250 人／日       |
| お茶汲み                                   | 約 400 人／日       |
| ラーメン自炊室 (ガスコンロ 4 台、給湯器、鍋、丼、箸)          | 約 300 人／日       |
| 春の遠足                                   | バス貸切 約 40 人／1 日 |
| 毎月の誕生会、敬老会、クリスマス会の行事開催                 |                 |
| 洗濯用洗剤、シャンプー、石鹸、カイロ (冬)、歯ブラシ、タオル、靴下常時配布 |                 |
| ボランティアによる散髪                            | 約 30 人／日        |
| 週 2 回のふるさとバザー                          |                 |
| 支援食料品の配布                               |                 |
| 看護師による健康相談                             | 1 回/月           |
- 2.生活相談
- |                                                                                                                  |          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 生活保護手続申請                                                                                                         | 約 10 人／月 |
| 入院手伝い                                                                                                            | 約 5 人／月  |
| 毛布、衣類の配布                                                                                                         | 約 20 人／日 |
| 月曜夜回り (毛布・カイロ・衣類・おにぎり)                                                                                           | 11 月～4 月 |
| 生活費管理、生活費援助貸付、通院介助、アルコール依存者の抗酒剤服薬支援、引越手伝い、病院訪問、介護保険手続、債務整理、戸籍復活・就籍手続き、ボランティアによる居宅訪問等 (長期入院 約 50 名、居宅生活者 約 800 名) |          |
- 3 社会とのつながり
- |             |         |
|-------------|---------|
| 年 2 回おたより発行 | 4,388 通 |
| 支援物資        | 584 件   |
| 行政交渉        |         |
- 4.会場提供
- AA,野宿者ネットワーク、協友会 運営委員会 (3 回／年)  
夏祭り及び越冬実行委員会 一休作業所ロウソク作り 路上バザー
- 5.裁判支援
- 傍聴 救援



## ふるさとの家で必要なもの



- \*特に不足しているもの 靴下 (男物)・かみそり・ライター・石けん・タオル**
- 男性用の衣類(季節のものを) ・肌着 (パンツ・シャツ、新品を)
  - お菓子 (誕生会に) ●お茶・コーヒー・クリーム・砂糖
  - ラーメン・特大どんぶり・箸 ●18~20cmの片手鍋 (それ以外は使えません)
  - 絆創膏 (バンドエイド) ●雨具 (カップ・傘)
  - 洗剤 ●使いきりマスク ●大きめの紙袋
  - 運動靴(スニーカー)、大きいカバン (ボストンバック・リュック)
  - 毛布、寝袋 (10月~3月の間のみ、きれいなもの。布団は使えません)

### 注意

※ 食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。  
布団、背広・コート・カッターシャツ、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。  
その他、保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。

下記のものは次の団体にお送りください。連帯して活動しています。

(ボランティアで運営されているため、礼状は出しておられません。ご了承ください。)

### 三角公園の炊き出しで使うもの

米、調味料 (化学調味料を除く)、日持ちのする野菜、乾物  
など。その他の物は、直接下記へお問い合わせください。

送り先：勝ちとる会

〒557-0003 大阪市西成区天下茶屋2-6-14

Tel 06-6634-8584

Fax 06-6643-8596

## ☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。

宅急便などで荷物をお送りいただく際には、

月曜から金曜の午前10時半~午後5時までに届くように、お願いします。